

～ひとりで悩まず、まずはご相談ください～

相談無料
予約不要

袋井市生活自立相談センター

出張相談会

と き：令和6年12月3日（火）午後1時～午後4時

ところ：袋井市浅羽支所 1階第一会議室（袋井市浅名1028）

～相談は個別で行います！直接会場へお越しください～



袋井市生活自立相談センターは、失業して収入がなく生活に困っている、ずっと働いていない子どもの将来が心配…などの相談に応じています！

*当日相談者の状況によっては、お待ちいただく場合がありますのでご承知ください



袋井市社会福祉協議会内 袋井市生活自立相談センター

袋井市久能 2515-1 はーとふるプラザ袋井 1階

(でんわ) 0538-44-0885 (ファックス) 0538-43-6305

※月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時

Q&A

袋井市生活自立相談センターってどんなところ???



何をするとこころ?

生活のお悩みや経済的な困りごとを抱える方に対して、相談員と一緒に考えたり、問題になっていることを整理しながら、生活の立て直しや解決のためのお手伝いをするところです

どんな人が相談できる?

袋井市内にお住まいで、経済的に困窮している方、ひきこもりや孤立状態にある方、困りごとを誰に相談していいかわからない方などが対象で、年齢などの制限はありません



仕事の相談ができる?

ハローワークや地域若者サポートステーションなどとの連携、つなぎ、同行などを交えながら就職相談に応じます

～ 相談や支援の一例をご紹介 ～

◆Aさんは中学時代に不登校を経験しましたが、高校進学を希望しました。しかし、家庭の経済事情から学費の工面が難しい状況でした。両親とセンターへ相談に来た結果、学費の貸付を受けて無事に進学し、高校では勉強や人間関係に悩みながらも、「将来のために」と努力しています。「卒業後は就職し、借りたお金を返しつつ、困っている人や両親を助けたいと考えています」と話す彼女を応援しています！

◆Bさんは65歳まで仕事をしていましたが、貯金がなく、もらう年金も少なかったため、生活がとても厳しい状態でした。電気代や家賃を滞納して、住む所も失いそうでしたが、センターで相談を受け、ご本人と共に滞納の支払い計画を立てることができました。仕事についても、センターとハローワークを通じて再就職し、新たな職場で生活を立て直すことができました。

袋井市生活自立相談センターは、生活困窮者自立支援法に基づいて袋井市が「自立相談支援事業」を社会福祉法人袋井市社会福祉協議会へ委託して実施しています